

第4回 分倍河原駅周辺まちづくり協議会 全体会 議事録

1 日 時：平成30年5月28日（月）午後7時～8時50分

2 場 所：片町文化センター3階第1会議室

3 出席者：都市整備部地区整備課 職員5名

分倍河原共栄会 6名

片町二丁目自治会 2名

美好町3丁目自治会 2名

分梅第一自治会 1名

分梅高倉自治会 1名

(株)ジオ・アカマツ 1名

NREG東芝不動産(株) 1名

(株)首都圏総合計画研究所（コンサルタント） 2名

4 資 料：次第

資料1-1 まちづくりの進め方

資料1-2 分倍河原駅周辺まちづくり協議会会則（案）

資料1-3 分倍河原駅周辺まちづくり協議会部会会則（案）

資料2-1 まちづくり提案書（案）に対する意見及び対応（案）

資料2-2、資料2-3 まちづくり提案書に対する意見

資料2-4 まちづくり提案書（案）修正箇所抜粋

資料3 まちづくり提案書に関する今後のスケジュール（予定）

参考資料 第3回分倍河原駅周辺まちづくり協議会全体会議事要旨

5 内 容

(1) 協議会会則及び部会会則の改正について

（○：出席者からの質問等、⇒：意見への回答等）

・資料1-1、資料1-2、資料1-3について市から説明があった。

○会則では、自治会等の代表者が協議会の意思決定を行うことになっているが、自治会とは行政の中ではどのような位置づけとなっているのか。（美好町3丁目自治会）

⇒市の条例で自治会がどのような扱いとなっているか、確認して次回報告する。（市）

○ライオンズガーデンの理事長をしている。協議会の意思決定の仕組みについては、急いで決める必要はないのではないかと。分倍河原駅周辺にも大きなマンションが建っているので、マンションの理事会の人が出ても良いのではないかと。（分倍河原共栄会）

○会則の採決については、自治会の件を聞いた後決めたいので、保留にさせていただきたい。（美好町三丁目自治会）

⇒自治会の内部の決定権を市で取り決めているということはないと思う。市の中で自治会の位置づけがあったら、次回お伝えするだけとなる。（市）

- 当方は、そのような回答で受け止めるので、会則について決定していただいて良い。(美好町3丁目自治会)
- 前回欠席したのだが、前回から変更はあるのか。(分梅第一自治会)
⇒変更はない。(市)
- 前は、当方の意見が反映されておらず、疑問を感じたため、会則の決定は保留となった。今回の資料で意見が反映されたので、疑問は解消された。(美好町3丁目自治会)
- 会則について、異議がなければ決定する。(会長)
⇒異議なし。(全員)

(2) まちづくり提案書(案)について(○:出席者からの質問等、⇒:意見への回答等)
・資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4についてコンサルタントより説明があった。

- まちづくり提案書(案)に対する意見の対応(案)は、具体的な意見が遠くに行ってしまうような書き方で、残念に感じる。(分倍河原共栄会)
- 参考資料として添付というのは、どういう意味合いなのか。「協議会としては重要な提案と考えるので添付する」といったように、参考資料に重みづけをしても良いのではないか。(分梅第一自治会)
- 意見に対して、なぜ対応(案)といった形でまとめなければならないのか。意見はまちづくり提案書にそのまま残るのか。(分倍河原共栄会)
⇒皆さまからの意見は提案書の最後に載せるのが良いと思う。対応表は、今回の協議会の資料として作成したもので、この表のまま提案書に載せる想定ではない。(コンサルタント)
- 意見をそのまま載せることは賛成である。対応表も載せた方が良いのではないか。意見に対する対応も記録として残しておいた方が良いと思う。(美好町3丁目自治会)
- 意見の対応を1つずつ議論したらどうか。(片町二丁目自治会)
- 参考資料として添付しますという書き方では、意味がないと思う。この点は実現したい、という形で書かなければ、出さない方が良いと思う。(分倍河原共栄会)
- それについて、今このメンバーで議論して決を取ったらどうか。(片町二丁目自治会)
⇒では、意見の対応を1つずつ議論していく。まず、意見No.1については、まちづくり提案書の19ページに反映した。(コンサルタント)
- 意見を反映させたのであれば、参考資料として添付する必要はないのではないか。意見としては4ついただいたが、一方通行については反映したと書いたらどうか。(分梅第一自治会)
- まちづくり提案書の最後に、意見に対する対応を載せるのであれば、提案書に書かれたそれぞれの提案内容に注釈をつけて、参考資料を参照することでいただいた意見を反映させたことがわかるようにしたらどうか。(ジオ・アカマツ)
⇒一方通行化については、まちづくり提案に盛り込むということで良いか。(コンサルタント)

○一方通行化をするかどうかは時間のかかる議論なので、今回は検討が必要という書き方に留めておいたらどうか。（美好町3丁目自治会）

⇒次に、意見No.2についてはどうか。まちづくり提案書では21ページに記載している内容となる。（コンサルタント）

○狭あい道路は整備しなければならないと思う。（片町二丁目自治会）

○法律で義務付けられていることなので、狭あい道路の整備は進めるということで良いのではないか。（分倍河原共栄会）

⇒意見No.3についてはどうか。（コンサルタント）

○特になし。（全員）

⇒意見No.4についてはどうか。（コンサルタント）

○これまでの協議会の意見にも、京王線・南武線の高架化や地下化については、現実的に実現が不可能であることがわかっているので、参考意見として載せ、意見を寄せてくれた方に対しては、これまでの検討経過を説明したらどうか。（片町二丁目自治会）

○協議会としては実現に向けて将来的に考えていく、というニュアンスの書き方にすることも考えられる。（分梅第一自治会）

○この意見も議論すると大変な時間がかかる。まちづくり提案書には取り入れていないが、強い意見があることを記録するという書き方で良いのではないか。（美好町3丁目自治会）

○良いと思う。（分倍河原共栄会）

⇒高架化について、まちづくり提案書には取り入れないが、強い意見があったことは記録するという形で良いか。（コンサルタント）

○異議なし。（全員）

⇒意見No.5について、〇〇氏から説明をお願いしたい。（コンサルタント）

○当方の提案について説明する。駅舎の上に跨線橋をつくり、A、B、C、D地区に出入口をつくる。跨線橋へはエスカレーターを設け、駅中と繋げる。また、京王線ののり面を活用して、デッキを伸ばしたらどうか。駅前の建物は、立体道路等の制度を活用し、建物同士を繋げることも考えられる。また、ハケの自然の地形を生かした設計にすべきである。（分倍河原共栄会）

○鉄道事業者による工事は可能なのか。（分梅第一自治会）

○構造の検討は必要だが、検討の余地はあると思う。（分倍河原共栄会）

⇒時間なので、意見の対応についての議論はNo.4までとし、次回No.5から議論する。（コンサルタント）

(3) その他

- ・資料3についてコンサルタントより説明があった。

○まちづくり提案書は都市・地域交通戦略とは別か。（分梅第一自治会）

⇒都市・地域戦略は5月8日（火）に策定した。（市）

○説明会の実施については基本的に賛成である。協議会としてまちづくり提案書を市に提

出するにあたって、皆さんの意見を聞きたいというやり方で良いのではないかと。都市・地域交通戦略や基盤検討会議との関係についての質問の出ると思うので、そういった内容については市の方に教えていただきたい。対象については、分倍河原駅周辺地区の1皮外側の範囲に回覧を回すのはどうか。それ以外は掲示板に張れば通行している人は見ると思う。広報ふちゅうに掲載することは可能なのか。(美好町3丁目自治会)

○駅舎に掲示できるのか。有料ならば、鉄道会社に申し入れをしたらどうか。(分倍河原共栄会)

○通勤者が多いので、駅前チラシを配るようなことも考えられる。(片町二丁目自治会)

○ちゅうバスの中にチラシを貼ってもらうことも考えられる。(分倍河原共栄会)

⇒広報ふちゅうについては、主催が市ではないので、掲載するのは難しい。問合せ先をまちづくり協議会にすれば掲載できる可能性はあるが、まちづくり協議会を連絡先とした場合、誰が対応するのかが問題となる。(市)

○配布する範囲はどの程度まで広げられるのか。(片町二丁目自治会)

⇒分倍河原駅周辺地区については配布が可能であるが、周辺自治会については、自治会の掲示板への掲示や、自治会回覧の実施という対応になる。(コンサルタント)

⇒自治会回覧を行うとなると、およそ1か月かかってしまうため、このスケジュールで進める場合、次回の協議会より前に回覧を開始しておく必要がある。(市)

⇒自治会回覧は行うということで良いか。(コンサルタント)

○良い。(全員)

○分倍河原共栄会が協力してくれるのであれば、ポスターを貼ってもらいたい。(美好町3丁目自治会)

⇒自治会回覧で使用する説明会の案内については、会長、副会長とやり取りさせていただきたい。(市)

○異議なし。(全員)

(説明会及び次回協議会の日程調整)

○説明会開催日程は7月18日(水)の19時から21時までの開催とする。

○次回全体会の日程は6月28日(木)とする。

以上